

富消防大学校だより

➡予防科第94期

消防大学校では、平成25年8月26日から10月16日ま での約1ヵ月半(教育日数:34日間、教育訓練時間: 234時間) にわたり、予防科第94期の教育訓練を実施し、 全国から48名の学生が入校しました。

本科は、最近の予防行政の動向を踏まえて、法制に関 する高度な知識及び違反処理対策技術を専門的に習得さ せるとともに、建築物・消防用設備等の性能規定につい ても理解させ、実務において即戦力となる当該業務の リーダー育成を主眼とした教育内容としています。

本研修では、座学を中心に、消防庁の課室長による最 新の予防行政に関する講義や消防行政に係る裁判事例、 各消防本部の違反処理事例の紹介・解説の他、危険物規 制業務及び火災調査業務の基礎の習得並びに課題研究及 び講義演習等を学び、予防業務に関する教育指導者とし て、消防学校等の講師依頼に応えられる資質の向上も目 的として、時代の要求に即した教育訓練を実施しました。 校外研修では、清水建設株式会社の技術研究所、能美 防災株式会社メヌマ工場等の視察を行い、各種の実験や 最新の消防用設備等及び建築物の施工状況を視覚的に確

認することで、これら設備等の理解を深めました。

また、違反処理実習では、本校施設の階段等を利用し た、消防法第5条の3の規定による一連の命令書交付・ 公示までの流れを演習形式で実施する実践的な違反処理 実習を取り入れ、関係者に対する説明、調書の作成、命 令書の交付及び接遇について、各学生のスキルの向上を 図りました。

今後は、本大学校において習得した知識・技術や課題 研究での取組みをそれぞれの所属で日々の業務に大いに 活かすとともに、次代を担う優れた予防業務担当者の育 成者としての活躍が期待されます。



講義風景



課題研究発表



視察研修



違反処理実習

🖴 危険物科第8期

消防大学校では、平成25年9月10日から10月11日ま での1ヶ月(教育日数:21日間、教育訓練時間:143時 間) にわたり、危険物科第8期の教育訓練を実施し、全 国25都府県から36名の学生が入校しました。

本科は、危険物規制業務に関する専門的な高度の知識 及び技術を修得させ、同業務の教育指導者としての資質 を向上させることを目的としています。

本研修のカリキュラムは、最近の危険物行政の動向を 踏まえて、法制に関する高度な知識を専門的に習得させ るとともに、危険物流出事故の主たる要因として対策が 急がれている腐食・防食の発生プロセスとその対策につ いても理解させ、実務において即戦力となる当該業務の リーダー育成を主眼とした構成としています。

講義では、座学を中心に、消防庁幹部他による最新の 危険物及び予防行政に関するものや消防行政に係る裁判 事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説について 学び、その他にも違反処理演習、模擬立入検査を実施す るとともに、幹部職員としてメンタルヘルスや教育技法 について学び、危険物規制業務に関する教育指導者とし て、また、消防学校等からの講師依頼に応えられる資質 の向上を目的として、時代の要求に即した教育訓練を実 施しています。

校外研修では、JX日鉱日石エネルギー株式会社根岸 精油所、株式会社タツノ横浜工場及び東京消防庁消防技 術安全所等に出向いて、大規模危険物施設、給油取扱所 の設備、危険物判定等について知識を深めました。

課題研究では、学生が日頃職場で抱えている問題を課 題として、班ごとに日夜討議を重ねた結果の発表を行い、 活発な質疑や適切なアドバイスがなされました。

本研修を終えた学生からは、「消防大学校で学んだ最 高の教育を今後の消防人生で役立たせると共に、予防行 政の重要性を広め、火災・事故の未然防止に努めていき たい。」、「知らなかったことや、知っているつもりになっ ていたこと、間違いなどに気付くことが出来た。」など の意見がありました。

寮生活では、各学生が寝食を共にし、36名が相互に 友好を深めるとともに、危険物行政に携わる者同士とし ての絆を深め、有益なネットワーク造りができました。

今後は、消防大学校で得た知識、技術を十分に発揮し て、地域の安心と安全のため更なる活躍が期待されます。

問合わせ先

消防庁消防大学校 教務部 TEL: 0422-46-1712



実習(模擬立入検査)



校外研修(株式会社タツノ横浜工場)



校外研修(東京消防庁消防技術安全所)